

## 有限会社ウイングヤマダ

会社は、柔軟な雇用環境の整備と次世代育成支援対策の取組みを通して、社員の仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境の形成を目指すため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年1月1日～平成4年12月31日までの3年間
2. 内容

目標1：育児・介護休業法に関する制度周知や情報提供を行い、仕事と家庭生活の両立に関する様々な問題に対する相談体制の整備を行う。

### <対策>

- 令和2年1月～ 相談体制の整備を含めた就業規則の整備
- 令和2年4月～ 制度に関するリーフレットを作成し社員に配布
- 令和2年12月～ 仕事と生活の両立に関する社員面談の実施
- 令和3年12月～ 仕事と生活の両立に関する社員面談の実施
- 令和4年12月～ 仕事と生活の両立に関する社員面談の実施

目標2：縫製業における在宅勤務制度を導入する。

### <対策>

- 令和2年4月～ 社内検討委員会を設置、  
業務内容の棚卸し並びに在宅勤務の内容や対象について検討
- 令和3年4月～ 試行実施
- 令和4年4月～ 課題分析及び本格実施の可能性を検討

目標3：若者のインターンシップの受け入れを行う。

### <対策>

- 令和3年1月～ 受け入れ体制について検討開始
- 令和3年4月～ 関係機関との連携並びに社員への周知
- 令和4年4月～ 職場見学及びインターンシップの受け入れ開始